

令和 7 年 1 0 月 2 3 日  
2 0 8 • 2 0 9 会議室

令和 7 年第 20 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和7年第20回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年10月23日 (木)

開 会 午後1時00分

閉 会 午後1時37分

休憩① 無

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 飯田 芳男

教育委員 岡村 幸保 伊藤 憲春

小柳 郁美

堀切 菜摘

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 斎藤 真志

教育総務課長 臼井 隆行

学務課長 澤田 克己

指導課長 寺田 良太

統括指導主事 石井 和成

教育支援課長 高橋 周

学校給食課長 近藤 忠良

生涯学習推進センター長 鈴木 峰宏

図書館長 黒島 秀和

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 斎藤 綾乃

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第38号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (2) 議案第39号 立川市文化財保護審議会委員の任命について

### 2 協議

- (1) 立川市学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画」について

### 3 報告

- (1) 特別支援学級の通学区域に係る指定校変更基準の限定的緩和について
- (2) 令和7年度上半期 教育委員会事業後援の概要について
- (3) たちかわ読書ウィークについて

### 4 その他

## 令和7年第20回立川市教育委員会定例会議事日程

令和7年10月23日

208・209会議室

### 1 議案

- (1) 議案第38号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (2) 議案第39号 立川市文化財保護審議会委員の任命について

### 2 協議

- (1) 立川市学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画」について

### 3 報告

- (1) 特別支援学級の通学区域に係る指定校変更基準の限定期的緩和について
- (2) 令和7年度上半期 教育委員会事業後援の概要について
- (3) たちかわ読書ウィークについて

### 4 その他

◎開会の辞

○飯田教育長 ただいまから、令和7年第20回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願ひいたします。

○伊藤委員 分かりました。

○飯田教育長 よろしくお願ひいたします。

本日は、議案2件、協議1件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願ひいたします。

○齋藤教育部長 本日第20回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第38号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

○飯田教育長 それでは、1議案(1)議案第38号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、を議題といたします。

近藤学校給食課長、説明をお願いいたします。

○近藤学校給食課長 学校給食課より、議案第38号、立川市学校給食運営審議会委員の任命についてご説明いたします。

現在の立川市学校給食運営審議会委員は、令和7年10月30日に任期満了を迎えることに伴いまして、立川市学校給食運営審議会条例第3条の規定に基づき、名簿のとおり、新たに任命をするものであります。

任命年月日は令和7年11月1日、任期満了日は令和9年10月31日となります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようございます。それでは、お諮りいたします。1議案(1)議案第38号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1議案(1)議案第38号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、は承認されました。

---

## ◎議 案

### （2）議案第39号 立川市文化財保護審議会委員の任命について

○飯田教育長 それでは、1議案（2）議案第39号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、を議題といたします。

鈴木生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 議案第39号、立川市文化財保護審議会委員の任命についてご説明させていただきます。

理由は、立川市文化財保護条例第17条の規定によるものです。

2枚目をご覧ください。

文化財保護審議会委員について、9名の方を任命するものであります。

任命年月日が令和7年11月1日、任命任期満了日が令和9年10月31日となっております。

これまで文化財保護審議会委員として活躍された1名の現委員がご本人からの申出により退任されます。新委員は考古学が担当分野の梶原勝委員です。残りの委員は留任となっております。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 1点だけお伺いしたいです。委員を任命される場合、任命された方が自ら委員になりたいですといって、オーディションがあるのか、それとも、あの方いいねとこちらからお声がけするような形なのでしょうか。大学教授の方など、たくさんの知識がある方をどうやって任命しているのか気になるので、教えてください。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長。

○鈴木生涯学習推進センター長 基本的にはご紹介をいただくことが多いです。専門分野の知見をお持ちの方々をご紹介いただき、審議会委員の一覧を見ていただくと分かるように、各担当分野ありますので、委員を任命させていただくにあたっては、そういった情報を基に考えていくという形で進めております。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいですか。

○小柳委員 はい。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。1議案（2）議案第39号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1議案（2）議案第39号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、は承認されました。

---

#### ◎協議

##### （1）立川市学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画」について

○飯田教育長 続きまして、2協議（1）立川市学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画」について、に入ります。

近藤学校給食課長、説明をお願いいたします。

○近藤学校給食課長 学校給食課より、立川市学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画」についてご説明いたします。

学校給食課は、給食を柱とする食に関する指導を体系的に進めていくための計画として、令和5年度より立川市学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画」を策定し、小・中学校各校が作成する食に関する指導の全体計画の参考資料として活用していただいております。

今年度、本市健康推進課の所管する健やかたちかわ21プラン第3次が、第4次に改定されたことに伴いまして、食育推進に関わる内容が変更になりましたので、修正いたします。

修正後の立川市学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画」につきましては、11月に開催される令和8年度教育課程編成説明会に学校給食課の資料として提出させていただき、令和8年度からの各校作成の「食に関する指導の全体計画」の参考としていただく予定です。

学校給食課からは以上となります。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございます。

この給食の計画の策定に関しては物すごく意義があると感じています。この市全体計画の中の、食育の視点とか食に関する指導の目標を基に人間関係形成能力を身につけると書かれていますけれども、とても大事なことです。生命維持のためにただ食べるだけではなくて、子ども同士、教員と子ども、あるいは教員同士も、一緒にお昼ご飯を食べて、そこで人間関係をつくるということはとても大事です。現場に教員として私もいましたけれども、大変忙しい中で、子どもも短い時間で食べないとならないといった問題を感じていたのですけれども、全国には別室でちゃんとランチルームがあるような、部屋が空いていないといけないのですけれども、いろんな取組があるようですので、ここは大事にしていかれていたらいいかなという感想です。

そういう点では、不登校の子どもへの給食提供も皆さまお忙しい中、ありがとうございます。

○飯田教育長 よろしいですか。

では、ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 とても詳しい資料ありがとうございます。

お願いなのですが、私は仕事上、どういうような形で食べているかということを必ず聞くようにしています。「みんな、いただきますをして食べているかい。」と聞くと、みんな、「している。」と答えます。給食のときには、みんな、いただきます、ごちそうさまをしているのに、家庭ではしていない子どもが結構いるのです。ですから、「何でいただきますをするの?」聞くと、「生き物に感謝する」とか、「作ってくださった方に感謝する」とか、そういう言葉が返ってくるんですけれども、意外と家庭で、いただきます、ごちそうさまをしていない子どもがいます。ですから、学校だけではなくて、家庭でもきちんといただきます、ごちそうさまをすることを伝えます。

いただきますというのは、いただくのだから、ありがとうございます、いただきますという意味で、ごちそうさまは、とてもおいしかったです、ごちそうさまという意味で、いただきますと御礼を言って食べ始めて、御礼を言って食べ終わるのだから、食事中に歩き回ったりする子どもがいると思いますけれども、その間に歩き回ったら失礼だよね、それから、もう1つ、テレビを見ながら食べているというのも遊びながら食べていることになるのだからというようなことで、私は、食べるときには一生懸命食べましょうというようなことを言っています。ですので、このような計画中にも、少しそういうような意味合いを含めていただけるとうれしいかなと思います。お願ひです。

それから、下の表のねらいという欄の5月に箸の持ち方があるのですけれども、とても大事なことなのですが、実際には、家庭の協力がないうまくいかないことがありますので、6年生の何割ぐらいの子どもが正しい箸の持ち方をできているかというようなデータが出てくるとうれしいなと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○飯田教育長 特にお答えはよろしいですかね。

では、ほかにご質問はありますか。

堀切委員。

○堀切委員 ご説明ありがとうございます。

子どもが学校で、調理場の先生が特別に授業をしに来てくださって、カロリーの話を今日聞いたんだというようなことを言っていました。確かに学校だよりも食育というようなことを書いてあるのですけれども、このような取組はこの表のどの部分に書いてあるのでしょうか。とてもいい取組だと思ったので、お聞きします。

○飯田教育長 近藤学校給食課長、お願ひします。

○近藤学校給食課長 資料の真ん中より下の表に、給食目標をたてて、月ごとの目標、ねらいなどと書いていますけれども、これらを踏まえて献立等を作成しています。給食だよりなど

もこの目標にまつわるようなテーマで情報をお伝えすることをしています。実際にこの給食目標を意識したなかで、栄養士が学校にお伺いをして、食育の授業を行っています。

どういったテーマで食育の授業を行っているのかというのは、この全体計画の中には記載しておりますが、食育について、どの学校でどういった授業を行ったかというのは、こちらとは別のものとして年度ごとに実績の取りまとめをしており、整理をしています。

以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。

○堀切委員 ありがとうございました。

子どもにとって、給食は受動的に出てくるものであって、誰かが献立を考えてくれているということも、学校で作らなくなると、意識しないみたいで、栄養士さんがいらして、栄養を計算してくれているのだということはすごく驚きだったみたいでして、「お母さんも計算しているの。」と聞かれました。私は計算していませんが、すごくいい学びだなと思いましたので、ありがとうございますという感想です。

以上です。

○飯田教育長 ほかにございますか。

岡村委員。

○岡村委員 保護者からの声で、インスタグラムとフェイスブック、毎日、献立や作っている姿も含め、写真や動画をあげていただいて、忙しいなか大変だと思うのですけれども、本当に好評です。子どもが食べた給食がよく分かるということ、季節の料理、資料にも旬の季節の食べ物というところが書いてありますけれども、そういった工夫が、とてもいいと、非常に好感度で受け止められています。お忙しいでしょうけれども、続けていただければと思います。

○飯田教育長 ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。2協議（1）立川市学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画」について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、2協議（1）立川市学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画」について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### （1）特別支援学級の通学区域に係る指定校変更基準の限定的緩和について

○飯田教育長 続きまして、3報告（1）特別支援学級の通学区域に係る指定校変更基準の限定的緩和について、に入ります。

高橋教育支援課長、説明をお願いいたします。

○高橋教育支援課長 特別支援学級の通学区域に係る指定校変更基準の限定的緩和について、ご報告いたします。

自閉症・情緒障害特別支援学級の入級希望者数は増加傾向にあります、令和8年度は、第二小学校、大山小学校の2校の特別支援学級において、各校の最大の受入人数を超過する可能性があり、設置校における学級数の上限を超えることによる待機児童対応の検討が必要となります。

また、令和8年度につきましては、新たに第六小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設することに伴い、令和7年度に第二小学校、大山小学校の特別支援学級に在籍している児童のうち、令和8年度から第六小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級が指定校となる児童に対して、第六小学校への転校を望まない場合は、現在の在籍特別支援学級で継続した指導・支援を受けられるよう配慮が必要となります。

そこで、これらの課題に対して、令和7年度に引き続き、特別支援学級の通学区域に係る指定校変更基準の限定的緩和により、対応していくことといたしました。

裏面をご覧ください。

こちらは、指定校変更基準の限定的緩和策として、立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の指定校変更の取扱いに関する要綱第2条ただし書きに定める、委員会が特に必要と認めるものとして定めた要件となります。令和8年度におきましては、対象となる児童につきまして、本要件に定めるよう対応を進めてまいります。

説明は以上です。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

質疑はございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 説明ありがとうございます。

お聞きしたいことは、例えば、六小のほうが近いのでどうですかというようなお話になつたときに、いや、今のところにいたいとか、それから、多少遠くても新しいところへ行きたいとか、そういうようなご意見というのはどれぐらいあるものなのでしょうか。もし分かれれば、または過去に似たようなことがあれば、どのぐらいあるものなのでしょうか。分かれば教えていただきたいと思います。

○飯田教育長 高橋教育支援課長、お願いします。

○高橋教育支援課長 まず、通学区域がお住まいの地域ごとに指定をされているところでございます。

第六小学校につきましては、第一小学校、第三小学校、第四小学校、第六小学校、第七小学校、新生小学校の通学区域に該当する児童が、令和8年度から第六小学校の指定校となります。

こちらにつきましては、令和7年度まではいずれも二小の通学区域、指定校にされていたところですので、令和8年度から二小の通学区域が2つに分割されるような形となります。基本的には指定された通学区域の学校に通うことが基本となります。

先ほどの第六小学校への転校希望というのは、現在、第二小学校と大山小学校に通学しているが、令和8年度からは第六小学校が指定校となる児童の意向といったことでよろしかつたでしょうか。

○飯田教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 はい。

○飯田教育長 高橋教育支援課長。

○高橋教育支援課長 まず、第二小学校につきましては、第六小学校が指定校となる児童が8名おります。大山小学校には2名おりまして、計10名、対象となる児童がおります。意向を確認した限りでは、基本的には今の在籍校で、引き続き継続的な指導を受けたいということでございまして、改めて最終的な意向確認をさせていただきまして、もし、引き続き現在籍校に残りたいといったご意向があれば、指定校変更の届出を出していただきて、こちらで承認するといった流れで考えております。

以上であります。

○飯田教育長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

堀切委員。

○堀切委員 受入人数を超過する可能性があるというお話だと思うのですけれども、二小と大山小が定員を越えてしまうので、六小が空いていた場合には、六小に通うことができるという意味ですか。

○飯田教育長 高橋教育支援課長、お願ひします。

○高橋教育支援課長 補足の説明をさせていただきます。

第二小学校のさくら学級につきましては、令和7年5月1日時点で、4学級、受入上限数が32名のところに29名の児童が在席しております。大山小学校につきましては、3学級、上限数が24名のところに23名、今在籍しています。

6年生の生徒が、二小で2名、大山小で3名在席しており、令和7年度で卒業となり、それ以外にも、市外転出、転学等で少し人数が減るようなことも聞いてはいるのですが、いずれにしても、定員の上限に達する可能性があるというところでございます。

基準の限定的緩和につきましては、昨年度も実施してはいたのですが、結果として、定員を超過せずに、希望どおり入れたといったところであります。

その前年には、正確な人数は忘れてしまったのですが、超過人数が1名か2名出てしましました。そういう学級については、本来であれば、二小の学区であったところを、保護者の通学の手段等を鑑みて、当時はたしか富士見町にお住まいの方で、直線距離でいうと大山小のほうが通いやすいというような、ご家庭にお声がけをさせていただきまして、指定校変

更させていただいた、そういう実績もございます。

今年度につきましても、まだ就学相談を受けている状態で、これから審議等に入りますので、その中で人数の見込みが立たないと、今の段階では何とも言えないのですけれども、受入人数を超過してしまったときのための緩和措置を考えております。

以上になります。

○飯田教育長 堀切委員。よろしいですか。

○堀切委員 分かりました。ありがとうございました。

○飯田教育長 ほかにございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようございます。これで3報告（1）特別支援学級の通学区域に係る指定校変更基準の限定的緩和について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### （2）令和7年度上半期教育委員会事業後援の概要について

○飯田教育長 続きまして、3報告（2）令和7年度上半期、教育委員会事業後援の概要について、に入ります。

鈴木生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 令和7年度上半期、教育委員会事業後援の概要について、ご報告いたします。

教育委員会事業後援については、立川市教育委員会が各種事業を後援する基準及び手続について定めることを目的とする立川市教育委員会事業後援規定により規定してございます。

資料をご覧ください。

1. 概要でございます。対象申請期間は令和7年4月1日から令和7年9月30日までの上半期で、申請件数は74件でございました。

2. 申請事業の後援実績の有無でございます。実績ありが56件、新規が18件となっております。事業後援の申請のうち、過去5年間に同様の内容で後援実績がない事業を新規の事業とし、令和7年度上半期事業後援の新規の申請は18件でございました。

新規の事業の詳細については、3ページのとおりでございます。

3. 申請事業の承認の可否でございます。承認が73件、不承認が1件でした。

続いて、4. 申請事業の事業分野、5. 申請事業の対象者、6. 申請団体種別は資料のとおりでございます。

また、2ページ目に、参考資料として、過去5年の傾向を示してございます。コロナ禍以前の平成31年度の数字が71件でございました。事業後援の件数としましては、コロナ禍前の水準に戻っていると考えてございます。

報告は以上のとおりでございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 ご説明ありがとうございます。

1つ質問です。2ページの参考資料の2. 事業分野のグラフで、「青少年の健全育成」の分野が、この3年間減り続けています。あまり取り組まれなくなっているのかなという危惧がありまして、少し詳しく教えていただきたいです。

直接関連するかどうか分からないですけれども、この前、小学校PTA連合会との懇談会があって、なかなか活動が活発にできないPTAもあって、解散や廃止になっている学校もあるという話を聞いて、少し寂しいなと思っています。直接は関係ないと思いますが、青少年健全育成の分野が減っていることについて、どういう事情なのでしょうか。分かる範囲で教えてください。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長、お願いします。

○鈴木生涯学習推進センター長 「青少年の健全育成」の分野での申請の減少に関してですが、後援というのは申請を受け止めるほうで、相手方の申請に基づいた対応になります。ですので、相手方の動きの把握はできていないのが現状でございます。

実際にそういう傾向があるという認識はしていますし、「青少年の健全育成」に関する取組も大切な事業後援の1つだと思っていますが、こちらのほうから仕掛けていく形が取れる内容ではございませんので、そこに関してどうこうということは言えないというような受け止め方になってございます。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員、よろしいですか。

○岡村委員 はい、主催者ではないので、そのとおりだと思います。ありがとうございます。

でも、そういう傾向があるということがこのグラフから分かるので、いろいろ考えなければいけないかなと思っております。

全体としては、申請団体や申請数は増えているので、市内で、いろいろな方々や団体が活発に事業に取り組まれていて、すばらしいなと思いました。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

小柳委員。

○小柳委員 毎回伺っていますが、不承認になった1件は、どのような事業ですか。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長。

○鈴木生涯学習推進センター長 3ページ目の表の、上から7つ目、金剛山歌劇団西東京公演実行委員会の事業を不承認としています。

理由としましては、現下の社会情勢により、後援ができないとして不承認とさせていただいております。

以上でございます。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいですか。

○小柳委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。これで、3報告（2）令和7年度上半期、教育委員会事業後援の概要について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### （3）たちかわ読書ウィークについて

○飯田教育長 続きまして、3報告（3）たちかわ読書ウィークについて、に入ります。

黒島図書館長、説明をお願いいたします。

○黒島図書館長 それでは、図書館より、たちかわ読書ウィークの開催のご報告をさせていただきます。

例年、読書週間に併せて、立川市内の各図書館でイベント等を行っているものでございます。期間は、令和7年10月27日から11月9日の2週間です。

表面には、おはなし会、各図書館で行っている展示について、裏面には、各図書館のイベントを記載してございます。

既に満員御礼になっているようなイベントもございますが、各図書館で工夫を凝らして読書活動の推進に励んでいるところでございます。

報告は以上となります。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 説明ありがとうございました。

すばらしい取組だと思います。

チラシは、どのぐらいの範囲、例えば全家庭、児童とかに配られているのでしょうか。

○飯田教育長 黒島図書館長。

○黒島図書館長 チラシの配布の範囲でございます。

全児童・生徒に配っているものではなく、学校にも何部か置いて、掲示をしてもらうですか、それから幼稚園や保育園等にも掲示用としてお送りしています。また、各図書館でも掲示しているようなところでございます。

以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。

岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございます。

予算の関係もあるかもしれませんけれども、できるだけ多くの方に伝えていただくといい

かなと思います。読書離れで、ネットばかり見ている方が多い状況の中ですが、ぜひ本を読んで欲しいと思いますので、今後いろいろよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 ないようでございます。これで、3報告（3）たちかわ読書ウィークについて、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 その他はないようでございます。

---

#### ◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第21回定例会は、令和7年11月14日、午後1時30分から208・209会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和7年度第20回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後1時37分

署名委員

.....

教 育 長